

期 間： 令和5年5月22日（月） 午後4時30分より

場 所： 真鶴町民センター 第2会議室

出席者： 額 額 教育長、瀧本 委員（教育長職務代理者）、
松野 委員、草柳 委員、岡田 委員、
高橋 教育課長、塩田 学校教育専任課長兼指導主事、
青木 教育総務係長、大竹 課長補佐兼社会教育係長、
書記：小澤 主任主事

欠 席 者： なし

傍 聴 者： なし

議事

1 教育長のあいさつ

2 議題

協議事項

- （1） 真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について
- （2） 真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部改正について
- （3） 町議会6月定例会提出の補正予算について

3 報告事項

- 学校教育関係について
- 社会教育・生涯学習関係について
- 連絡事項（教育委員会関係について）

瀬瀬教育長： それでは定刻となりました。ただいまの出席者数は5名でございます。地方教育行政の組織及び運営に関する法律に定める定足数に達しておりますので、これより令和5年度真鶴町教育委員会5月定例会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

では改めまして、皆さんこんにちは。

全委員： こんにちは。

瀬瀬教育長： お忙しい中、ご出席をいただきましてありがとうございます。学校の方も、小学校は修学旅行に6年生が全員参加で、元気に行ってきたと報告を受けております。また、中学校は見学にいらっしゃった委員さんが何名かおりましたが、運動会は無事に終了することができました。残念ながら1人欠席でしたが、他の生徒たちはみんな参加しておりました。ひなづる幼稚園の園児たちも1種目、3年生と一緒に手を繋いで競技に参加しておりました。1名だけ欠席で、あとの園児はみんな参加して元気に楽しんでおりました。良かったと思います。ありがとうございました。

来週から6月議会が始まりますが、教育委員会の方に1本だけ一般質問が来ております。文化財の保護についてということで、『^{しとどのいわや}鴈窟』。港の方にありますが、「そこを指定にしたいのか。これから町としてどういうふうに扱っていくのか。」と、岩地区にあります『民俗資料館』も、「国や県の登録の方を進めないのか。今後どういうふうに対応していくのか。」と質問が来ております。今、事務局内でいろいろ調整を図りながら、来週の答弁に備えたいと思っております。

先ほども少し資料を使って説明しましたが、文部科学省の職員さんから説明を受けた中で、「教職員の魅力化」といいますか。倍率もどんどん低くなっておりますが、国の方としては3点、力を入れていきたいということで、1点目は「先生たちの働き方改革をさらに推進をする」こと、2点目が「定数の改善を検討したい」こと、本当に人数を増やすということです。3点目が「処遇の改善」です。端的に言うと、例えばということでお話をされていました。担任手当を付けようかという話も案として出ていて、そうした先生たちの処遇の改善を見込んで、先生たちを若者たちが希望するようなことをこれから進めていきたいと、そんな話をされておりました。今日も協議事項を3本ばかり用意しておりますが、十分にご審議をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

はい。それでは案件に入らせていただきます。では、協議事項（1）です。真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について、事務局から説明をお願いいたします。

青木係長： はい。では、私から説明させていただきます。お手元の資料1、令和5年度学校関係者評価委員の名簿をご覧ください。両面印刷で2枚になっております。1枚目が評価委員の名簿になっておりまして、全部で8名いらっしゃいます。新任の方は番号で3番、5番、6番、7番になります。この方々については、幼稚園PTA役員、小学校PTA役員、小学校評議員、中学校PTA役員ということで選出をしていた

できました。再任の方を含めて8名になります。よろしくご審議のほど、ご承認いただけますようお願いいたします。なお、1枚目の裏面以降になりますが、参考に学校評議員の幼稚園、小学校、中学校の名簿を付けさせていただいております。そちらの学校評議員が園長、校長より登録がされておりますことを併せてご報告させていただきます。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。ただいまの説明についてご意見ご質問があればお願いいたします。特にございませんか。では、質疑が無いようですので議事を終了といたします。それでは協議事項（1）真鶴町立学校関係者評価委員の候補者について、挙手により採決をいたします。原案のとおりとすることに賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： ありがとうございます。全員賛成で、本案は原案のとおり決定いたしました。
続きまして、協議事項（2）真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部改正について、事務局から説明をお願いします。

青木係長： はい。それでは資料2、A4横の新旧対照表をご覧ください。令和5年1月定例会にて、真鶴町特別職の職員中非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正で、真鶴町学校建設準備委員会の委員報酬についてご承認をいただいたところではありますが、地方自治法第138条の4第3項の規定による附属機関として、真鶴町学校建設準備委員会を設置するため、所要の改正をするものになります。改正内容といたしましては、別表（第2条関係）の教育委員会の下に「真鶴町学校建設準備委員会」を追加いたします。以上、ご審議のほどご承認くださいますようお願いいたします。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。それでは質疑に入りたいと思います。ただいまの説明についてご意見ご質問がありましたらお願いいたします。
委員の数は20人以内となっていますが、ほぼ人選が終了しまして、今のところ15人で構成しようと思っています。この後協議をする中で「もっとこういう人もいた方がいいな。」と話が出てくれば増やしていくかもしれませんが、スタートは15人で始めたいと思っています。6月28日に1回目の委員会を考えておりまして、傍聴ももちろんOKですので、6月の広報で町民にお知らせしたいと考えています。
特にご意見ご質問よろしいでしょうか。それでは（2）真鶴町附属機関の設置に関する条例の一部改正について、挙手により採決をいたします。原案のとおり賛成の方は挙手をお願いいたします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長：

はい。ありがとうございました。全員賛成で原案のとおり決定いたしました。

では、続きまして協議事項（３）町議会６月定例会提出の補正予算について、事務局から説明をお願いいたします。

高橋課長：

それでは６月提出の補正予算について、資料３によりご説明させていただきます。こちらは査定等の時に使う見積書等が主になっております。

まず歳入でございます。歳入につきましては、国庫支出金の補助金になります。小学校、中学校の理科備品購入事業です。こちらの内定をいただきまして、採択される見込みとなりましたので、歳入に計上させていただいております。歳出は元々当初予算に既に計上済みでございます。理科備品で小学校が気体採取器、中学校が電子てんびんとなっております。それぞれの購入に際しまして、国庫補助金をいただけるものとなっております。１ページおめくりいただきまして、裏面をご覧ください。県補助金でございます。県補助金は、社会教育費補助金となっております。具体的には、前年度の夏に保育園の園バスでの置き去り事案がございました。そちらを受けて、国の法改正がありまして、バスの中に安全装置を設置して必ず確認をするようにと、設備設置に補助金を付けてくださるということで、補助金と合わせまして、後ほど歳出に幼稚園バスに設置する器具を計上しております。続きまして、県委託金です。教育総務費委託金で、かながわ学びづくり推進地域研究委託金です。こちらは前年度もありましたが、ここで採択されましたので、歳入・歳出を計上させていただき、研究をスタートさせていただく形になります。下段ですが、学びづくり推進地域としまして、１７の地域が今年度の対象となっております。

続きまして、１ページおめくりいただきますと、歳出予算となっております。歳出予算ですが、ただいま歳入でご説明いたしました。かながわ学びづくりに関する歳出となっております。こちらは講師謝礼です。予定・計画に基づきまして、それぞれ幼小中合同研究会に講師の先生をお呼びして、お話をさせていただきます。あるいは幼稚園園内研究会、小学校、中学校校内研究会に講師をお招きして研究会を行うための講師謝礼。それから、下段は消耗品費としまして、研究会用の資料等あるいはワイヤレスマイク等の準備品のためを計上しております。それぞれ先ほどの歳入で措置される内容となっております。続きまして、小学校備品購入事業です。先ほど理科備品が内定し、財源充当と申しましたが、購入する物の財源が付きましたというページでございます。続きまして、小学校教育振興費でございます。小学校は無事修学旅行が終了しております。今回、コロナが５類に変更になった後ということで、前年度までは修学旅行に看護師さんの随行ができるよう経費を組んで、箱根町と一緒に１人つけていただく形をとっていたのですが、箱根町の方が修学旅行に際し、養護教諭に同行いただくことに変更したということで、真鶴町でも養護教諭を同行できるように予算を補正しております。お１人つけることによって拝観料、その他を追加している形になっております。続きまして、中学校管理運営事業です。昼食援助費で当初予算に一旦計上されていたものと同じものが、４年

度の最終の補正予算に載っておりまして、そちらを優先的に使うということで、当初予算に計上した方は一旦取り下げる形になりました。事業は同じ事業が実施されます。段取りの仕方が少し変わりますということで減額になっております。続きまして、中学校備品購入事業。こちら理科備品を歳入したことによりまして、財源の変更となっています。次のページをお願いします。幼稚園マイクロバス管理事業。こちらは歳入でご説明いたしました置き去り防止装置を設置するもので、費用を計上しております。続きまして、社会教育費になります。公民館運営事業となりますが、このページは実際には査定と調整により、他の部分で賄えることと、移動していますので、このページには0円となっています。続きまして、文化財保護活用事業で、会計年度任用職員報酬でございます。新井人志さんですが、職員としては一旦ご都合により退職になりましたが、短時間であれば可能だということで会計年度任用職員として残ることになりました。会計年度任用職員としての手当報酬と、発生する期末手当を計上しております。下段にまいりまして委託料、鑑定委託料でございます。こちらは平成27年に田廣^{たひろ}家から寄贈いただきました刀剣類がありまして、文化財審議委員さんにも見ていただき、特にこの中で葵の紋が彫られている脇差^{わきざし}の「則光^{のりみつ}」と銘が入っている刀。そちらをぜひ鑑定して、鑑定書をつけたものを刀剣展あるいは田廣家からの文化財的な価値ある物として展示したらどうかということで、まずは鑑定をお願いするための鑑定費用でございます。鑑定後に鑑定書をつけて、ぜひ『刀剣展』として町民センターで展示したいと考えております。その次です。重要伝統文化行事保護奨励交付金となっております。こちらは当初予算にも計上されているものですが、岩地区の伝統文化行事の灯籠流しです。灯籠流しに関しまして、灯籠を購入して、それを町民の方に貼っていただく実施の仕方をしていますが、「実は、原価がかなり高騰しております。」と。また、購入する個数が出なかった点と、あまりに数が少ないと事業全体としては寂しいので500個は流したいとのことでした。ただ、町民に限った場合は約半分の250個ぐらいで、その差額とその他資材費と曳くための船の借上料等に補助を行っていますが、灯籠の物価高騰による灯籠代金に援助する形で少し増額補正をしております。次のページです。町民センター施設管理事業になります。こちらは査定で調整したものでございます。工事費としまして、主に非常用照明器具のLED化、1階機能回復訓練室の中庭に出る扉が大分傷んでおりまして、全体に部屋の状況を良くするために工事を行う施設改修費となっています。続きまして、美術館運営事業です。学芸員の退職に伴いまして、学芸員の募集を行って、これから面接の予定となっておりますが、それまでの間、事務職員を派遣する形で会計年度任用職員を1名増やしております。その報酬、期末手当、共済費等の増額補正をしております。24ページまでがその経費となっております。続きまして、美術館施設管理事業になります。27ページに記載の手数料ですが、燻蒸機に不具合が出ているということで、まず不具合の調査をしなければいけないので、その調査費用88,000円を計上しているものでございます。1枚おめくりいただきまして、町立体育館施設管理事業になります。29ページに具体の記載がございますが、修繕料は自動火災報知機等の交換工事が必要という

ことで、計上を行っております。30 ページになりますが、複写機の借上料が足りなくなることが確認されましたので、その項目もお願いする形となっております。簡単ではございますが、6 月議会に提出されます一般会計の補正予算の内容でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。なかなか施設、建物の維持管理が本当に大変になっている感じがしております。ただいまの説明について何かご意見ご質問ある方はお願いいたします。特に無いようでしたら終了といたします。協議事項（3）町議会 6 月定例会提出の補正予算について、最終的には議会の方でやるわけですが、委員会として原案のとおり賛成の方は挙手をお願いします。

全委員： （全員挙手）

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。全員賛成で原案のとおり決定いたしました。他に協議事項、事務局から何かございますか。いいでしょうか。

では、報告事項に入りたいと思います。事務局から学校教育、社会教育、順にお願いしたいと思います。

青木係長： はい。まず、教育総務からお願いします。5 月 1 日に幼小中合同教育研究会の第 1 回目を実施しました。2 日に校長会、16 日に教頭会をそれぞれ実施。先ほどお話にありましたように、17、18 日でまなづる小学校の 6 年生が日光に修学旅行に行っておりましました。19 日は委員の皆様もご出席いただきました第 1 回足柄下探採地区協議会及び検討会を実施。20 日土曜日には、真鶴中学校の運動会も 30 分遅れでしたが、実施することができました。本日が教育委員会定例会となっております。

裏面をご覧ください。6 月の予定です。5 日に校長会、6 日に教頭会を実施いたします。8 日木曜日が小田原市合同庁舎で『よい歯のコンクール』の審査会がございます。16 日金曜日から 2 泊 3 日で、真鶴中学校が修学旅行を京都・奈良方面で企画されております。19 日月曜日、まなづる小学校評議員会。まなづる小学校についてはコミュニティスクールを念頭において、単独で評議員会を実施いたします。中学校、幼稚園につきましては、21 日に中学校訪問。29 日に幼稚園訪問を予定しております。27 日に教育委員会定例会。28 日には、第 1 回目となる真鶴町学校建設準備委員会を実施予定です。あと、備考欄になりますが、教科書展示会を 6 月 14 日水曜日から 29 日木曜日、休館日の月曜日は除きますが、町民センター 2 階の教育委員会の前で実施する予定でおります。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。では、社会教育を続けてお願いします。

大竹係長： それでは社会教育・生涯学習関係です。5 月につきましては、博物館事業といたしまして、磯の生物観察会を内容とした海のミュージアムが 6 日と 21 日に開催さ

れ、それぞれ 42 名、27 名の参加がございました。同事業は 7 日にも予定されておりましたが、天候不良のため中止といたしております。10 日には託児ボランティアの会が総会を開催いたしまして、事業計画案や予算案を審議し、本年度の活動をスタートさせております。13 日には土曜教室運営委員会を開催し、運営方針等を確認して、20 日から登録児童 10 名で活動をスタートいたしました。16 日には文化団体連盟が総会を開催し、事業計画案や予算案を審議いたしまして、団体の大きな主催事業であります町民文化祭に向けての活動をスタートさせております。17 日には今年度第 1 回目の社会教育委員会議を開催し、今年度の社会教育・生涯学習事業について協議いたしました。同日には、スポーツ協会が理事会・総会を開催いたしまして、所属団体等の活動について協議しております。18 日には中学生グローバル人材育成推進協議会を開催し、今年度の募集要項や予算案について協議いたしました。今年度は中学 2 年生を対象に、8 月 16 日から 18 日の 2 泊 3 日で福島県のブリティッシュヒルズで研修を行う予定でございます。この事業につきましては、5 月 24 日から 6 月 16 日まで、参加希望者の応募を受け付ける予定でございます。22 日、放課後子どもいきいきクラブが活動をスタートいたしました。本日現在の登録児童は 62 名です。また、足柄下郡スポーツ推進委員連絡協議会が理事会を開催し、3 年ぶりに活動を再開いたします。23 日には文化財審議委員会を開催し、今年度の活動方針等を協議いたします。28 日には、おもしろ体験隊事業として、開成町に出向いて田植えを体験させていただきます。参加予定児童は小学 4、5 年生を中心に 11 名です。29 日には小田原市でツーデーマーチ実行委員会が開催されます。30 日には 6 月に開催を予定しております町民ソフトバレーボール大会監督会議を開催し、運営方法や大会ルール等について協議いたします。

裏面をお願いいたします。6 月については、「真鶴教育月間」として社会教育でも、社会体育、幼児教育、青少年教育、成人教育の各分野で事業を予定しております。11 日には町民ソフトバレーボール大会を 3 年ぶりに開催いたします。参加自治会は男女とも 3 自治会と少ないですが、3 年間全く実施できていなかった社会体育事業の再開のトップを切る事業でありますので、参加チームが少ない中でも中身の伴う事業にしていきたいと考えております。13 日には、貝類博物館の^{かやぬま}栢沼学芸員を講師として『真鶴の海中の様子と特徴を知ろう！』と題して、前期成人学級の 1 回目を開催予定で、現在博物館で開催中の『真鶴の海中写真展』も観覧していただく予定です。第 2 回目として 21 日に、『地場産品の栄養素について学ぼう！～身近な食材を使ってできる料理～』と題して、健康長寿課の^{とくだ}徳田管理栄養士を講師に迎えて開催する予定です。いずれも入庁 1、2 年目の若い職員が講師を務めますが、若い職員が町民の皆様と繋がる良い機会と捉え、自治会の要望を踏まえた上で企画をしております。18 日には子育て学級の 1 回目として、PAUL STAR MUSIC 合同会社所属の KASUMI 先生をお招きし、リトミックの体験教室を開催します。27 日には中学校生徒を対象に、『デート DV の防止』をテーマに教育講演会を開催いたします。今年度は NPO 法人エンパワメント神奈川の^{あべまき}阿部真紀さんを講師に迎え、ワークショップ形式で行う予定でございます。博物館事業といたしましては、磯の生物観察会を

内容とした海のミュージアムを18日と24日に開催予定です。以上でございます。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございました。若い職員もいよいよコロナも明けて、デビュー戦がこれから待っているということになります。5月、6月の予定を見まして、何かご質問等ございますでしょうか。特に結構ですか。はい。他に報告事項は事務局からありますか。はい。どうぞ。

青木係長： すみません。先ほど委員の皆様に、クリアファイル1つとホチキス止めを1つ、全部で2つの資料を配らせていただきました。まず、ホチキス止めの方からご報告させていただきます。『令和5年度市町村教育委員会研究協議会の開催について』です。こちらは昨年もありまして、今回は名古屋と広島にてオンラインと現場対面方式で前期・後期とあります。教育長とも相談しまして、真鶴町教育委員会としては「参加希望なし」で回答させていただきましたので、ご報告させていただきます。

2つ目がクリアファイルに入っているものです。明日の総会の資料となっております。当日、現場でも同じものが配られるので、持って行っていただく必要はございません。明日、皆様それぞれ会場に行ってくださいまして、こちらで旅費、電車賃等の振り込みをさせていただければと思います。以上です。

瀬瀬教育長： はい。ありがとうございます。明日の西湘地区の教育委員会連合会の総会・講演会ですが、それぞれで会場の小田原市役所に行ってください形になりますので、お願いをしたいと思います。今、連絡事項がありましたが、何か不明な点等ございますか。よろしいですか。

それでは、特になければこれで全ての案件が終わりましたので、これをもちまして5月教育委員会定例会を終わりにしたいと思います。どうもありがとうございました。

全委員： ありがとうございました。